



2021年2月25日

各 位

会社名 株式会社 エルテス
代表者名 代表取締役社長 菅原 貴弘
(コード番号:3967 東証マザーズ)
問合せ先 取締役コーポレート本部長 松林 篤樹
(TEL. 03-6550-9280)

本社オフィスの一部解約に伴う特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2021年2月期第4四半期連結会計期間（2020年12月1日～2021年2月28日）におきまして、下記のとおり特別損失を計上する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失の内容

当社は、本日開催の取締役会において、本社オフィスの一部解約をすることを決議いたしました。これに伴い、縮小するオフィスの賃貸借契約解約損ならび原状回復費用等を特別損失として130百万円計上する見込みです。

2. オフィス一部解約の背景・目的

当社では、今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴って全社的なテレワークを実施しております。業務体制の整備を進め、一定期間の運用を経て、テレワークが有効に機能すると判断したため、当社では、在宅勤務と出社を組み合わせた業務体制を恒久化しております。

業務体制の構築と同時に、新しい働き方への改革を加速させ、働き方の多様化に合わせた組織運営にも取り組んでおります。

こうしたことを踏まえて、生産性の向上を目的として、オフィスの再定義および最適化を進めており、現在の本社オフィスに一部余剰が生じる見込みであることから、業務体制の最適化とコストの適正化を図るため、この度、本社オフィスを一部解約することといたしました。

3. 業績への影響

賃貸借契約の解約手続や固定資産の除却等が見込まれ、特別損失を計上することで親会社株主に帰属する当期純利益に影響がありますが、業績への影響は現在精査中であり、今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

なお、一時的に特別損失を計上するものの、オフィス縮小に伴って従来に比して賃料等が減少することから、本社オフィスの最適化が実現する来期以降の業績改善に寄与するものと考えております。

以 上